

省エネ家電購入費の助成をします！

この事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、エネルギー価格高騰の影響を受ける町民の方に対して支援を行うものです。

購入費の1/3助成 最大6万円

申請期間

令和8年6月1日～予算上限に達するまで(先着順)

受付場所

川南町役場 環境課 窓口提出又は郵送

助成対象家電

省エネ基準達成率100%以上のエアコン及び冷蔵庫

助成金額

助成対象経費の3分の1、上限額は下記の表のとおり



購入店舗	助成上限額
町内家電販売店	6万円
県内家電販売店	3万円

助成対象者

川南町内に住民票がある方
世帯員全員が町税の滞納がないこと

申請の流れ

- ① 販売店で対象家電購入 → ② 町内住宅に設置 → ③ 申請書類提出 → ④ 審査
- ⑤ 交付決定通知（郵送） → ⑥ 指定口座へ振込

注意事項

✓ 令和8年6月1日以後に購入したものに限りです。

- ✓ 申請は1世帯につき1回を限度とします。
- ✓ インターネット購入や県外販売店での購入は対象外です。
- ✓ 配送料や付属品の購入、取付工事代は助成対象経費に含みません。
- ✓ 郵送での申請の場合、消印日ではなく到達日で受付をします。
- ✓ 購入前・設置前の事前申請は受け付けません。
- ✓ 申請書類にて審査ができなかった場合は、ご自宅まで検査へ伺う場合があります。



川南町HP

※申請書類のダウンロードや詳細については上記QRコードより町ホームページをご確認ください